

2020 年 8 月 21 日

「働きやすい職場認証制度」の申請受付開始

－ 2020 年度『一つ星』の申請受付期間は 9/16～12/15 －

一般財団法人日本海事協会(ClassNK)は、自動車運送事業者(トラック事業者、バス事業者(乗合、貸切)、タクシー事業者)を対象とする「働きやすい職場認証制度(正式名称: 運転者職場環境良好度認証制度)」の『一つ星』の申請の受付を、9 月 16 日から開始します。申請受付期間は 9 月 16 日から 12 月 15 日の 3 か月間で、認証項目及び申請方法の詳細について、「働きやすい職場認証制度」ホームページ

(<https://www.untenshashokuba.jp/>)に申請案内書等を掲載しています。また、申請受付開始に向けて、制度の概要や申請のポイントを解説する動画も配信しています。

認証事業者の公表は 2021 年 5 月 20 日を予定しています。公募により決定した認証マークを使用し、認証事業者が運行車両等に貼付できるステッカーの作成も準備中となります。



「一つ星」認証マーク

【本件に関わる背景及び補足説明】

- 「働きやすい職場認証制度」について

2020 年 8 月、国土交通省において、自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として「働きやすい職場認証制度」を創設することが決定されました。本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、国土交通省、厚生労働省が連携して、求職者の運転者への就職を促進することを目的としたものです。

- 「認証実施団体」について

本会は、国土交通省から「認証実施団体」の指定を受け、同省の定めた「実施要綱」に基づいて認証制度の運営を行うこととなっています。

- 「認証制度運営委員会」及び制度の方向性について

制度の開始に向け、実施要綱に従って設置された学識経験者、事業者団体、労働組合、国土交通省から構成される「認証制度運営委員会」(以下、運営委員会)において議論を重ねてきました。

その結果、制度の浸透を図りつつ、基本的な取り組みを広く徹底するために、2020年度を『一つ星』のみに限定した試行実施期間として位置づけて制度を開始することが決定されました。

また、制度の内容について、2019年6月に国土交通省から公表された「自動車運送事業のホワイト経営の「見える化」検討会報告書」で示された認証項目案から必要な改善を行い、これを認証項目に反映しております。『一つ星』に関しては、認証に必要な認証項目を27項目に絞り込むとともに、書面審査において提出する書類を限定し、これから働き方改革に取り組み始めようとしている事業者にも申請しやすい内容になっています。①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の5分野についての審査を行い、基本的な取り組み要件を満たすことにより『一つ星』を認証します。併せて、自主的・先進的な取り組みを参考点として点数化します。

なお、『二つ星』・『三つ星』の認証を含めた本格運用については、運転者の労働条件・労働環境向上の状況や、自主的・先進的な取り組みを含む事業者の実態などを踏まえつつ、今後の運営委員会において審議する予定です。

- 『一つ星』に関わる料金について

審査料: 50,000 円(税別)* / 1 申請あたり

*インターネットによる電子申請の場合、30,000 円(税別)に割引

登録料: 60,000 円(税別) / 1 申請あたり

以上

一般財団法人 日本海事協会

企画本部 広報室

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町 4-7

TEL: 03-5226-2047 FAX: 03-5226-2034

URL: www.classnk.co.jp

Email: eod@classnk.or.jp